

令和 7 年度

第15回

豊ヶ丘小学校 PTA 総会資料



目次

豊ヶ丘小学校PTAのあゆみ	2
令和6年度豊ヶ丘小学校PTA活動報告	3
(1)定例役員会	3
(2)本部役員会	5
(3)環境委員会	6
(4)小P連委員会	8
<特別役員について>	9
学校給食献立検討市民懇談会委員活動記録	10
(5)こども110番委員会	11
(6)青少協委員会	12
(7)地区班活動	13
(8)学級代表活動	14
各学級の活動報告	15
(9)卒業対策委員会	16
(10)ボランティア活動	17
【図書ボランティア】	17
【学校林ボランティア】	18
【豊小おやじの会】	19
令和6年度 決算報告	20
令和6年度 会計報告	23
【一般会計】	23
【特別会計】	24
令和6年度 資源回収月別明細表	26
令和7年度 活動方針 (案)	27
令和7年度 活動計画 (案)	28
令和7年度 予算 (案)	30
令和7年度 会計予算 (案)	31
【一般会計】	31
【特別会計】	31
豊ヶ丘小学校 PTA会則 (案)	32
令和7年度 豊ヶ丘小学校PTA細則 (案)	36
豊ヶ丘小学校 PTA組織図(案)	39
PTA総合補償制度のご案内	40
<豊ヶ丘小学校PTA 備品>	42

豊ヶ丘小学校PTAのあゆみ

平成 23 年

豊ヶ丘小学校開校〔児童数 293 名〕『豊ヶ丘小学校PTA』発足

平成 23 年度(平成 24 年 3 月現在)
児童数 290 名(家庭数 223 戸)
教職員数 23 名
豊ヶ丘小学校PTA役員 38 名

平成 24 年度(平成 25 年 3 月現在)
児童数 286 名(家庭数 227 戸)
教職員数 23 名
豊ヶ丘小学校PTA役員 38 名

平成 25 年度(平成 26 年 3 月現在)
児童数 282 名(家庭数 227 戸)
教職員数 23 名
豊ヶ丘小学校PTA役員 38 名

平成 26 年度(平成 27 年 3 月現在)
児童数 304 名(家庭数 242 戸)
教職員数 23 名
豊ヶ丘小学校PTA役員 38 名

平成 27 年度(平成 28 年 3 月現在)
児童数 316 名(家庭数 253 戸)
教職員数 23 名
豊ヶ丘小学校PTA役員 38 名

平成 28 年度(平成 29 年 3 月現在)
児童数 310 名(家庭数 246 戸)
教職員数 23 名
豊ヶ丘小学校PTA役員 38 名

平成 29 年度(平成 30 年 3 月現在)
児童数 306 名(家庭数 237 戸)
教職員数 23 名
豊ヶ丘小学校PTA役員 39 名

平成 30 年度(平成 31 年 3 月現在)
児童数 312 名(家庭数 242 戸)
教職員数 18 名
豊ヶ丘小学校PTA役員 39 名

平成 31 年度(令和 2 年 3 月現在)
児童数 298 名(家庭数 230 戸)
教職員数(PTA 会員) 22 名
豊ヶ丘小学校PTA役員 38 名

令和 2 年度(令和 3 年 3 月現在)
児童数 282 名(家庭数 218 戸)
教職員数(PTA 会員) 20 名
豊ヶ丘小学校PTA役員 39 名

令和 3 年度(令和 4 年 3 月現在)
児童数 251 名(家庭数 199 戸)
教職員数(PTA 会員) 16 名
豊ヶ丘小学校PTA役員 33 名

令和 4 年度(令和 5 年 3 月現在)
児童数 227 名(家庭数 189 戸)
教職員数(PTA 会員) 18 名
豊ヶ丘小学校PTA役員 32 名

令和 5 年度(令和 6 年 3 月現在)
児童数 218 名(家庭数 182 戸)
教職員数(PTA 役員) 18 名
豊ヶ丘小学校PTA役員 28 名

令和 6 年度(令和 7 年 3 月現在)
児童数 196 名(家庭数 160 戸)
教職員数(PTA 役員) 16 名
豊ヶ丘小学校PTA役員 28 名

※教職員(PTA 会員) … 副会長・学級担任・特別支援教室担当

※PTA 役員…学級役員・副校長

令和 6 年度豊ヶ丘小学校PTA活動報告

(1) 定例役員会

定例役員会は、校長、副校長、本部、各委員会の全役員、各ボランティア代表で構成されています。

【第 1 回 定例役員会 令和 6 年 6 月 15 日】

- ・学校長、副校長、会長よりあいさつ
- ・各委員会、ボランティアより年間活動方針説明・活動報告及び今後の予定

- | | |
|-------------|---|
| ・学校からのお知らせ… | 子供たちの学校生活は、教員と保護者の方々のチームワークで見守ることが大切。これまで以上に PTAと共に言葉を交わして、一緒に学校運営をしたいと考える。 |
| ・本部からのお知らせ… | <ul style="list-style-type: none">・児童数減少により活動の負担軽減を検討し、今年度のラジオ体操は休止。・小 P 連は今後の本部役員校の輪番制に選出できないため、今年度中に退会を検討し、7 月に臨時紙上総会を予定。・紙上総会から Web 総会に移行を検討。・各役員の人員配置の見直しを検討する。・多摩市公式 LINE のお知らせの配信が多く、仕事の細分化を図るために PTA のお知らせは鍵付きオープンチャットを検討する。 |

【第 2 回 定例役員会 令和 6 年 12 月 14 日】

- ・学校長、副校長、会長よりあいさつ
- ・各委員会、ボランティアより活動報告及び今後の予定

- | | |
|-------------|---|
| ・学校からのお知らせ… | 運動会、音楽学習発表会および各学年の活動も無事終了することができた。先日、「学校花いっぱい運動」を行い、子供たちは異学年で関わりながら、チューリップの球根を植えた。6 年生が 1 年生に優しく教えている姿を見ると、6 年生の学校生活も残りわずかであることを感じている。また、1 年生は、もうすぐ 2 年生で、新しい豊小の仲間を迎える準備をし始めた。1 年生の成長した姿にも心を打たれた。 |
| ・本部からのお知らせ… | <ul style="list-style-type: none">・小 P 連退会の臨時紙上総会実施。承認済み。・各役員の人員配置の検討。Web 総会になるため書記 1 名、環境委員会に学校林委員会 2 名を入れ(内学代 1 名)計 6 名、青少協 2 名体制に変更することを検討。1 月に臨時紙上総会を実施。 |

- ・放課後子ども教室は、夏の間は猛暑のため、中止を検討。
- ・特別会計の余剰金は、学校内で子供たちが必要とするものに使いたい。議決を取り次年度の予算に入れる(夏の間、暑さ対策に使用する「大型のテント」を購入予定)。

【第3回 定例役員会 令和7年2月15日】

- ・学校長、副校長、会長よりあいさつ
- ・各委員会、ボランティアより活動報告及び今後の予定

- ・学校からのお知らせ…
- 1月31日に、学校だよりを配信。11月、12月にいただいたアンケートの結果とご意見について記載した。貴重なご意見、温かな声に感謝申し上げます。いただいたご意見の全てを反映することはできないが教職員の教育活動を見直す機会となり、次年度の教育計画に反映していく。回答率が46%だったので、今後はより回答いただけるよう工夫しようと思う。全体として肯定的に評価していただくことが多く、教員の励みになった。
- ・本部からのお知らせ…
- 各委員会の人員配置の変更の臨時紙上総会実施。承認済み。
- 環境委員会6名(内学校林委員会2名)、書記1名、青少協2名で決定。
- 児童数、家庭数の減少に伴い、次年度はスタッフ制の人数が不足するため、卒業対策委員(会長、副会長、会計以外)は免除しない。地区班リーダーは免除だが、募集して引受けてくれた方は人数を入れる。
- PTA余剰金からの購入予定として、書記1名に伴い「文字起こし機能付きレコーダー」を購入する。
- PTAからのお知らせ配信用LINEオープンチャットの開設、運用、ルールについての確認。
- Web総会配信についての確認、承諾書はGoogleフォームで回収。
- 第一回定例会だよりに記載させていただいた通り夏休みのラジオ体操についてボランティア等の問い合わせがなかったため、来年度からは廃止させていただきます。

(2) 本部役員会

令和 6 年	4 月	23 日	(火)	第 1 回学校運営協議会出席(会長)
		27 日	(土)	新年度本部役員役職及び、委員会役員決定会議・委員会役員担当委員決定会議
		30 日	(火)	第 14 回豊ヶ丘小学校 PTA 紙上総会/配布
	5 月	7 日	(火)	PTA 会費払込書配布
		11 日	(土)	各役員引継ぎ
		19 日	(日)	PTA 会費払込締切
		25 日	(土)	第 1 回本部会
		28 日	(火)	保険手続き
	6 月	15 日	(土)	第 1 回定例会
	7 月	2 日	(火)	臨時紙上総会(小 P 連退会)/配布
		9 日	(火)	紙上総会承諾書締切
	11 月	16 日	(土)	第 2 回本部会
		30 日	(土)	第 2 回学校運営協議会出席(会長)
	12 月	14 日	(土)	第 2 回定例会
令和 7 年	1 月	9 日	(木)	臨時紙上総会(各役員人員配置)/配布
		15 日	(水)	紙上総会承諾書締切
	2 月	1 日	(土)	第 3 回本部会
		7 日	(金)	新入生説明会(会長、副会長)
		12 日	(水)	第 3 回学校運営協議会出席(会長)
		15 日	(土)	第 3 回定例会
	3 月	6 日	(木)	学校林プロジェクト出席(会長、副会長)
		25 日	(火)	卒業式参列(会長、副会長)
	4 月	7 日	(月)	入学式参列(会長、副会長)
		26 日	(土)	新年度本部役員役職及び、委員会役員決定会議・委員会役員担当委員決定会議
		30 日	(水)	第 15 回豊ヶ丘小学校 PTA Web 総会/配信
	5 月	8 日	(木)	Web 総会承諾締切(過半数超えた場合 承諾)
		9 日	(金)	PTA 会費払込依頼書配布
		10 日	(土)	役員引継ぎ

(3)環境委員会

主に「放課後子ども教室」を取りまとめるのが環境委員会の仕事です。

環境委員長は、「放課後子ども教室」の取りまとめ、「学校林活動」の準備・参加、学校林プロジェクト委員との連絡が主な仕事です。

委員長は、年度初めに配る「スタッフ制活動希望票」を基に、全員を振り分ける仕事もあります。

「放課後子ども教室」は、主に水曜日の放課後に開催されます。年度初めに「参加申込書」を提出する事で、開催日の放課後に子供たちが帰宅せずにそのまま学校で遊ぶことができます。

「放課後子ども教室」は、安全サポートスタッフの皆様、PTA役員、スタッフの皆様のご協力により成り立っています。子供たちの安全を見守りながら、放課後子ども教室ならではの遊びや、地域の方々との交流ができる貴重な時間です。

「学校林活動」は、主に土曜日に開催されます。活動を通じて、地域の方々との交流や自然に触れることで、いろいろな体験ができます。

活動報告

令和 6 年 5 月	11 日	前年度の役員から引き継ぎ
	19 日	「スタッフ制活動希望票提出のお願い」配布
	27 日	未提出者へ「再提出のお願い」配布
6 月	3 日	「スタッフ制名簿」「放課後子ども教室の現状のお知らせ」配布
	5 日	安全サポートスタッフの方々と安全対策話し合い 「放課後子ども教室の約束」説明(1~5 年生)
	8 日	学校林活動引き継ぎ
	19 日	「放課後子ども教室の約束」説明(6 年生)

- 放課後子ども教室、学校林活動のスタッフ制活動確認書配布
- 放課後子ども教室の実施(準備・受付・見守り)

★ 放課後子ども教室 ★

児童参加者登録 64 名

安全サポートスタッフ 9 名(本部環境委員 2 名含む)／放課後子ども教室スタッフ 37 名
子ども参加者 平均 69 名

- 放課後子ども教室の開催日は次頁参照
- 利用希望者は、参加申込書を提出する。スタッフは、名簿で出欠管理する。

- 学校林活動の準備、参加及び会計、学校林プロジェクト委員との連絡

〈放課後子ども教室 開催日・内容及び参加人数報告〉

開催日		参加人数	実施種目			安全サポートスタッフ	PTA
月	日		①	②	③		
4月	10日	88	○	○	○	7	2
	19日	55	○	○	○	7	1
	24日	75	×	○	○	7	1
5月	22日	93	○	○	○	9	6
	29日	93	○	○	○	7	2
6月	5日	74	○	○	○	8	3
	19日	80	○	○	○	8	2
	26日	89	○	○	○	8	5
7月	3日	79	○	○	○	7	4
	12日	30	つながるーむ	図書館		6	3
9月	25日	76	○	○	○	5	6
10月	2日	72	○	○	○	7	4
	23日	72	○	○	○	7	4
	30日	79	×	○	○	6	5
11月	6日	63	○	○	○	7	5
	20日	43	○	○	○	5	3
	27日	59	○	○	○	7	3
12月	4日	58	○	○	○	8	4
	11日	33	×	○	○	4	3
1月	22日	61	○	○	○	5	2
	29日	66	○	○	○	8	4
2月	12日	54	○	○	○	7	4
	19日	55	○	○	○	7	4
	28日	42	○	○	○	5	5
3月	5日	51	×雨天	○	○	7	4
	12日	35	×雨天	つながるーむ	○	6	5

実施種目

- 1 校 庭: G ゴルフ、ジャングルジム、雲梯、ボール遊び、一輪車、自由遊び他
 2 体 育 館: バドミントン、バスケットボール他
 3 メモリアルホール・1階廊下: 卓球、工作

(4) 小P連委員会

小P連とは、小学校PTA連絡協議会のこと、PTA等の代表者で構成されています。昭和58年7月にPTA未組織の学校も含めて発足し、事務局を会長校に置いて自主的な活動を行っています。

令和6年度は、多摩市の15の小学校(休会3校含む)には、PTA組織のある学校、PTAに準じる組織(父母会、世話人会等)がある学校とさまざまですが、組織の形態に関係なく小P連に参加しています。

小P連では、各校の活動をより良くするために勉強会を開催し、代表者を通して他校との情報交換などを行っています。また、各回の活動へは校長会や市教育委員会担当者の出席もあり、ご意見をいただいております。

活動報告

令和6年	5月	12日 総会(WEB開催)
	5月	17日 まち美化キャンペーン
	7月	2日 小P連退会について臨時紙上総会実施
	7月	4日 小P連第1回全体会(北諏訪小学校)
	7月	12日 臨時紙上総会小P連退会承認結果LINE配信
	7月	12日 小P連会長校へ令和7年3月31日付退会届を提出
	10月	25日 多摩市市長・教育長懇談会(東寺方小学校)
令和7年	2月	28日 小P連第2回全体会(北諏訪小学校)
	3月	31日 小P連退会

小P連だより/LINE配信(7月・11月)

令和7年3月31日をもちまして小P連を退会し、不隨する委員(特別役員及び多摩市学校給食献立検討市民懇談会委員)を終了いたしました。

<特別役員について>

本校PTAには、「特別役員」というものがあります。所属は小P連で、名称は「推薦委員」です。小P連会長宛に、市(教育委員会)から、各種協議会及び審議会または委員会委員の推薦依頼がなされた場合は、全体会の承認を受け推薦します。これが「推薦委員」であり、本校における「特別役員」です。

豊ヶ丘小学校PTAから推薦委員を選出する場合は、候補者を立て、定例役員会の場で承認を受けます。現在、小P連として推薦している委員は下表の通りです。

	推薦委員名称	活動内容
1	多摩市青少年健全育成委員会委員	・任期 2 年 ・本会議(年 2 回)土曜午前中 ・委員会(年 6 回)第 2 木曜 19 時～21 時
2	多摩市安全安心まちづくり推進協議会委員	・任期 2 年 ・会議(年 3 回)平日 10～12 時
3	多摩市まち美化推進協議会委員	・任期 2 年 ・会議(年 2 回)1～2 時間程度 ・街頭キャンペーン(年 2 回)
4	多摩市立学校給食センター運営委員会委員	・任期 2 年 ・会議(年 4 回程度)15 時～17 時程度
5	多摩市立教育センター運営委員会委員	・任期 2 年 ・会議(年 2～3 回)平日 2 時間程度
6	多摩市廃棄物減量等推進審議会委員	・任期 2 年 ・会議(年 4～5 回)平日 2 時間程度
7	多摩市教科書選定審議会委員	・任期 1 年 ・会議(原則 4 年に 1 回) 5～7 月間に 2 回 平日 2 時間程度
8	多摩市放課後子ども教室運営委員会委員	・任期 2 年 ・会議(年 3～4 回 平日 18 時～20 時)
⑨	多摩市食育ネットワーク推進連絡協議会委員	・任期 2 年 ・会議(年 2 回)平日 2 時間程度
⑩	小 P 連役員校	・任期 2 年 ・会議 不定期に年数回

本校は、令和 5 年度より 2 年間に渡り「多摩市青少年健全育成委員会委員」の選出を行いました。

令和 7 年 3 月 31 日をもちまして任期が終了し、小 P 連退会に伴い特別役員選出も終了いたしました。

学校給食献立検討市民懇談会委員活動記録

令和6年度は昨年に続き「多摩市学校給食献立検討市民懇談会委員」に各小・中学校から1名ずつ推薦して欲しいという要請が多摩市教育委員会からあり、本校からも1名推薦しました。

◎多摩市の推進事業『食品ロスの削減と消費者教育』

給食という視点から児童生徒、その保護者や市民に対して食品ロスの削減の啓発に取り組む。

【多摩市学校給食献立検討市民懇談会】

第1回	令和6年 6月 25日	多摩市立永山中学校にて
第2回	令和6年 11月 29日	多摩市立北諏訪小学校にて
第3回	令和7年 1月 29日	多摩市立豊ヶ丘小学校にて

小P連退会に伴い、令和7年3月31日をもちまして活動を終了いたしました。

(5) こども 110番委員会

「こども 110 番」とは、子供たちがつきまといや不審な声かけなど不安を抱く事態に遭遇した時に、助けを求めて駆け込める緊急避難所のことです。協力家庭・事業所には、入口などの目に付くところに「こども 110 番」プレートを掲げていただいている。

この「こども 110 番」活動の他、自転車用防犯パトロールプレートの配布、防犯パトロールを行い、地域ぐるみで子供たちの見守り活動を行っています。

活動報告

★多摩市 こども 110 番連絡協議会に出席

5/9、6/18、9/3、2/4:

多摩市内 17 の小学校のこども 110 番担当、多摩市児童青少年課と防災安全課、

多摩中央警察署生活安全課の各担当者と共に、各地域の防犯活動状況や課題などの情報交換や子供の安全について話し合いました。

★「こども 110 番」プレート(市役所管轄)

協力家庭募集、希望者への配布、名簿管理

破損時の交換、脱退時の回収等の管理

既存協力事業所・店舗・家庭への継続依頼

★自転車用防犯パトロールプレート(PTA管轄)

協力家庭募集、希望者への配布、名簿管理

卒業と同時に在校児童のいなくなる 6 年生の協力家庭からプレート回収

★防犯パトロール

6/26、9/13、11/13:

夕焼けチャイム後にゴミ拾いをしながら学区域のパトロールを実施

★安全マップの作成・配布・掲示

学区内の不審者、自転車等の危険箇所やプレート設置協力の事業所をまとめた安全マップを作成し、配布・LINE 配信・学校内掲示を行った。

(6) 青少協委員会

「青少協」とは、多摩市長の付属機関として設置されている多摩市青少年問題協議会(会長:多摩市長)の略称ですが、私たちが普段「青少協」と呼んでいるのは多摩市青少年問題協議会と連携して活動している地域組織「地区委員会」のことです。

地区委員会は多摩市内に14地区設置されており以下の活動を行っています。

- ・ 地域内の関係機関、組織、団体との連絡調整活動
- ・ 青少年をめぐる社会環境浄化に関する活動
- ・ 青少年問題に対する意識の啓発活動
- ・ 青少年の余暇指導や青少年団体の育成支援する活動

令和3年4月より貝取地区委員会と豊ヶ丘地区委員会が統合され「豊ヶ丘・貝取地区委員会」としてスタートすることになりました。

私たち豊ヶ丘・貝取地区委員会では、近年青陵中学校区を一つの地域として連携を深めることも目的に活動をしています。

メンバーは青陵中学校、貝取小学校と、豊ヶ丘小学校の校長、副校長、主幹教諭、PTAの青少協委員、豊ヶ丘児童館、貝取学童クラブ、貝取小学童クラブ、貝取こぶし館、民生・児童委員、保護司、青少年活動センター、多摩市子ども劇場、TK スペラーレ、市議会議員、その他地域の有志の方々です。

豊ヶ丘・貝取地区委員会の活動は以下の通りです。

- ・ 年8回の定例会を開催して、小・中学校、PTA、児童館、民生・児童委員、青少年活動センター、スポーツ団体の間での情報交換、意見交換
- ・ 子供と大人の交流を図り、豊かなコミュニティーを創造する行事の企画運営(どんど焼き、ニュースポーツ大会)
- ・ 子供を守る地域パトロール、清掃、その他、青少年に関わる関係各所団体の企画・イベントに参加

活動報告

令和6年 5月～令和7年3月	定例会(全9回)
6月～令和7年3月	通学路夜間パトロール(全4回)
7月	11日 市内一斉パトロール
10月	13日 ニュースポーツ大会
12月	7日 地域清掃
令和7年 1月	11日 どんど焼き
2月	15日 役員会

(7) 地区班活動

通学路を基に居住地区ごとに15班程度に班分けをして、PTAが主体となり地区班活動を実施しています。地区班では登下校の安全を図ることを第一の目的に、次の活動を学校と連携しながら行っています。

- ・ 入学式翌日から1週間の集団登校
- ・ 毎月最終水曜日の集団登校
- ・ 防犯上必要な時、または災害時の安全確保のための集団下校
- ・ 資源回収

活動報告

<地区班活動>

- ・ 地区班名簿をもとにした班員の把握
- ・ 班員の転入・転出の把握
- ・ 地区班集団登校のサポート(集合場所・集合時間の把握)
- ・ おたより、行事案内などの印刷物の配付・掲示、撤収
(『資源回収のお知らせ』、『青少協だより』、『ニュースポーツ大会』、『どんど焼き』)
- ・ 班割の見直し、統合
- ・ 令和7年度の地区班リーダー選出、引き継ぎ、意見交換
- ・ 地区班顔合わせ、新1年生保護者への連絡

<資源回収>

- ・ 資源回収業者と学校の窓口業務
- ・ 『資源回収のお知らせ』の作成とLINE配信

今年度も集団登校時の見守りや資源回収にご協力いただきありがとうございました。

(8) 学級代表活動

学級代表は、PTA 校内担当副会長と連携を取りながら活動を行います。
学級児童に関わることは、担任の先生と連携を取りながら活動を行います。

活動報告

- ・ クラスの保護者への連絡を円滑にするため、許可をとった後、保護者のメールアドレスの収集、管理
- ・ 校内担当の副会長からの連絡を、学級の保護者にメールやオープンチャットで配信(PTA からの連絡など)
- ・ 定例会での決定事項およびお知らせを保護者会でクラスに伝達
- ・ 給食試食会を実施
- ・ 読み聞かせ担当の調整

各学級の活動報告

1年1組 担当: [REDACTED] 担任: [REDACTED]

- ・ 校内担当からのメールを学級の保護者へ配信
- ・ 本の読み聞かせを実施(計 36 回)
- ・ 給食試食会を実施(全 32 家庭参加)

2年1組 担当: [REDACTED] 担任: [REDACTED]

- ・ 校内担当からのメールを学級の保護者へ配信
- ・ 本の読み聞かせを実施
- ・ 給食試食会を実施

3年1組 担当: [REDACTED] 担任: [REDACTED]

- ・ 校内担当からのメールを学級の保護者へ配信
- ・ 本の読み聞かせを実施
- ・ 給食試食会を実施

4年1組 担当: [REDACTED] 担任: [REDACTED]

- ・ 校内担当からのメールを学級の保護者へ配信
- ・ 本の読み聞かせを実施
- ・ 給食試食会を実施

5年1組 担当: [REDACTED] 担任: [REDACTED]

- ・ 校内担当からのメールを学級の保護者へ配信
- ・ 本の読み聞かせを実施(計 3 回)
- ・ 給食試食会を実施(1 月)

6年1組 担当: [REDACTED] 担任: [REDACTED]

- ・ 校内担当からのメールを学級の保護者へ配信
- ・ 本の読み聞かせを実施
- ・ 給食試食会を実施

(9) 卒業対策委員会

活動報告

- | | |
|--------|--|
| 6月 | 係決め、以降のスケジュールの確認 |
| 7月～10月 | 記念品、アルバム購入、卒業を祝う会に関するアンケート実施、祝う会の会場選定、予約 |
| 11～12月 | 集金、アルバム代金支払 |
| 1月～3月 | 祝う会出欠確認、記念品購入 |

会計報告

【収入の部】

单位：吋

保護者からの集金（卒業アルバム+集合写真代）@17,500× 38名	665,000
（卒業関連費） @ 2,500× 38名	95,000
P T A より卒業記念品代 @ 1,000× 38名	38,000
合計	798,000

【支出の部】

单位：吋

卒業アルバム+集合写真代金	@ 17,500 × 38 名	665,000
卒業記念品 (ハンガー)		81,840
卒業記念品 (ペン)		42,748
先生方へのお花、メッセージカード、紙袋代等		7,459
PTA への寄付		953
合計		798,000

(10)ボランティア活動

【図書ボランティア】

中休み・授業時間の読み聞かせや学校図書館の飾りつけをし、子供たちが楽しく居心地良く過ごせるお手伝いをしています。

活動報告

4月	4月の学校図書館掲示物(入学祝い)の貼り替え 新1年生へ入学祝い読み聞かせ『かみさまからのおくりもの』 5月の学校図書館掲示物(鯉のぼり)の貼り替え
5月	全クラスへの学校林読み聞かせ ※詳細は1階PTA室廊下掲示にて
6月	6月の学校図書館掲示物(梅雨)の貼り替え 中休み、学校図書館で読み聞かせ『しあわせのバケツ』
7月	1年生へ防犯読み聞かせ『知らない人についていかない』 7月の学校図書館掲示物(海)の貼り替え
9月	9月の学校図書館掲示物(運動会)の貼り替え
10月	10月の学校図書館掲示物(ハロウィン)の貼り替え 中休み、つながる一むでハロウィンおはなし会『大きなかぼちゃ』
11月	11月の学校図書館掲示物(芋ほり)の貼り替え 中休み、学校図書館で読み聞かせ『英語版がまくんとかえるくん』
12月	12月の学校図書館掲示物(クリスマス)の貼り替え 中休み、つながる一むでクリスマスおはなし会『おおきいツリーちいさいツリー』
1月	学校図書館蔵書点検 1月の学校図書館掲示物(雪遊び)の貼り替え
2月	2月の学校図書館掲示物(節分)の貼り替え 卒業生へ読書の記録入れ作成 3月の学校図書館掲示物(ひな祭り)の貼り替え
3月	3年生へ道徳の読み聞かせ『いのちのまつり』 学校図書館廊下掲示物(卒業祝い)の貼り替え

* 図書ボランティアは月2回ほど楽しくおしゃべりをしながら、子供たちの笑顔のために活動しています。

* 読むのが苦手な方でも工作や裏方作業もあります。

普段の子供たちの様子も感じることが出来ます!

お時間のある時の参加で構いませんので、どうぞ気軽にご参加下さい。

★ 図書ボランティアメンバーは随時募集しています。★

【学校林ボランティア】

整備活動ごとに学校林ボランティアメンバーを中心にお声がけをし、児童、保護者の皆様、先生方、地域の皆様、グリーンボランティアの皆様にご参加いただきました。今年度で「学校林ボランティア」としての活動は終了し、次年度からPTAへ引き継がれます。

☆彡活動報告☆彡

※今までご参加・ご協力いただきました皆様、ありがとうございました！

4月19日(金)	打ち合わせ 1年生保護者会で学校林の説明	・高学年総合の時間での活動について確認・打ち合わせ ・1年生保護者会で学校林整備活動についての説明
4月27日(土)	第1回学校林整備活動 計26名参加	・グリーンライブセンターの方に植物の説明をしていただきながら散策 ・草刈り、杭打ち、通路の整備
6月6日(木)	打ち合わせ	ヒンメリ作りの打ち合わせ
6月8日(土)	第2回学校林整備活動 計32名参加	草刈り、ヒンメリ作り
10月12日(土)	第3回学校林整備活動 計24名参加	草刈り、どんぐり工作
11月2日(土)	第4回学校林整備活動 中止	雨のため中止
12月14日(土)	第5回学校林整備活動 計37名参加	・焼き芋作り ・クリスマスリース作り ・草刈り、枝打ち
1月18日(土)	第6回学校林整備活動 計21名参加	・バードコール作り ・草刈り、枝打ち、伐採
2月22日(土)	第7回学校林整備活動 計27名参加	・草刈り、枝打ち、通路の整備
3月6日(木)	打ち合わせ(プロジェクト委員、学校林ボランティア、PTA役員、教職員、(株)富士植木、樹木医)	次年度学校林整備活動の日程や内容について

※ほかにも、名簿作成と参加人数の集計、必要備品の用意、道具の準備や片付け等をしました。

※今年度は工作的時間を増やし、子供たちがより楽しく参加できるように工夫しました。



【豊小おやじの会】

おやじの会の活動は、芝生の肥料まきとエアコン・扇風機清掃をはじめとする学校活動のお手伝いを行ってまいりました。また、青少協などの活動行事のお手伝いをさせていただいております。コロナ前は恒例だったおやじ企画はそろそろ復活させたいと考えています。来年度も引き続き学校の先生方、PTA および青少協の皆様と協力して学校の活動に参加していきます。

活動報告

4月	13日	エアコン・扇風機清掃
7月	20日	芝生管理
10月	5日	エアコン・扇風機清掃
10月	26日	運動会見回り、片付け
12月	7日	地域清掃(青少協活動)
1月	11日	どんど焼き櫓建て、片付け

※おやじの会では随時メンバーを募集しています。

まずは、芝生の肥料まきや自分の子供の教室のエアコン・扇風機清掃と一緒にしてみませんか？

令和6年度 決算報告

[自 令和6年4月 1日
至 令和7年3月31日]

【一般会計】

<収入の部>				(単位:円)
科 目	予算額	決算額	増減額	摘要
前年度繰越金	755,920	755,920	0	令和5年度繰越金
今年度収入				
会費	156,600	156,100	△ 500	900円×(156世帯+16教職員数)+転入1300円
PTA保険料	15,800	15,600	△ 200	100円×156世帯
資源回収収入 ※1	10,000	10,500	500	南原商店 アルミ缶買上金
多摩市補助金 ※2	320,000	261,776	△ 58,224	令和5年度後期、令和6年度前期分
雑収入	6,100	7,396	1,296	銀行利息、青少協よりインク代、卒対より寄付
計	508,500	451,372	△ 57,128	
合 計	1,264,420	1,207,292	△ 57,128	

※1 資源回収収入については「令和5年度 資源回収 月別明細表」参照

※2 多摩市補助金とは、毎月1回南原商店による資源回収品の総kgについて補助されるものです。

なお、令和4年度後期分の補助金は5月に入金予定です。

〈支出の部〉

科 目	予算額	決算額	差引残額	(単位:円)
本部活動費				
会議費	10,000	8,663	1,337	会議用弁当、飲料
事務費①	80,000	62,480	17,520	トナー、インク、用紙等
事務費②	20,000	17,890	2,110	事務用品、他
PTA保険料	21,694	17,865	3,829	93円×155世帯+賠償責任保険3450円
通信費	12,000	12,000	0	1,000円×12名(本部)
慶弔費	30,000	15,000	15,000	離任式花束5名分
教育活動費	35,000	0	35,000	6年総合
学校林整備費	30,000	0	30,000	学校林整備備品、他
備品購入費	50,000	0	50,000	プリンター PC予備費
新年度準備費	36,000	33,511	2,489	防犯ブザー、名刺ホルダー、他
卒業対策運営補助費	38,000	38,000	0	1,000円×38名 卒業対策委員分
卒業式準備品費	15,000	8,778	6,222	卒業式6年生胸花
図書購入費	30,000	29,927	73	学校図書 書籍
学校林積立金	200,000	200,000	0	定期積立 特別会計へ振替(5年で100万円)
PTA会費集金手数料	40,854	40,854	0	カワイアシスト外部委託(¥231×174+¥660)
雑費	2,000	270	1,730	PTA保険料振込1件
計	650,548	485,238	165,310	
委員会活動費				
環境	30,000	9,759	20,241	ミシン糸、養生テープ、封筒ほか
こども110番	30,000	25,140	4,860	交通費、切手、宛名表示ラベル、他事務用品
小P連	15,000	6,060	8,940	小P連会費、交通費、他
計	75,000	40,959	34,041	
ボランティア活動費				
図書	15,000	13,573	1,427	書籍、事務用品、他
学校林	15,000	11,818	3,182	さつまいも、菓子、飲料、衛生用品他
おやじの会	15,000	10,888	4,112	草刈り機
計	45,000	36,279	8,721	
予備費	493,872	0	493,872	
合 計	1,264,420	562,476	701,944	

〈収支決算〉

項 目	金 額	(単位:円)
収入決算額	1,207,292	
支出決算額	562,476	
一般会計繰越金	644,816	

【特別会計】

〈収入の部〉 (単位:円)

科 目	予算額	決算額	増減額	摘要
前年度繰越金	2,239,302	2,239,302	0	令和5年度繰越金
学校林積立金	200,000	200,000	0	定期積立 一般会計より振替
雑収入	30	1,327	1,297	銀行利息
合 計	2,439,332	2,440,629	1,297	

〈支出の部〉 (単位:円)

科 目	予算額	決算額	差引残額	摘要
学校林メンテナンス費	200,000	55,330	144,670	枝剪定代(振込手数料込み)
予備費	2,239,332	0	2,239,332	
合 計	2,439,332	55,330	2,384,002	

〈收支決算〉 (単位:円)

項 目	金 額
収入決算額	2,440,629
支出決算額	55,330
特別会計繰越金	2,385,299

【次年度繰越金】

(単位:円)

項 目	繰 越 額
一般会計繰越金	644,816
特別会計繰越金	2,385,299
次年度繰越金合計	3,030,115

上記のとおり令和6年度会計報告をいたします。
令和7年4月1日

会 計

監査の結果、適正であることを認めます。
令和7年4月10日

会計監査
会計監査
会計監査

令和6年度 現金及び預金報告
(令和7年3月31日残高)

現 金		0
普通預金	みずほ銀行：多摩センター支店 1263761	644,816
定期預金	みずほ銀行：多摩センター支店 6069904	2,385,299
現金及び預金残高		3,030,115

上記のとおり令和7年3月31日残高を報告いたします。

令和7年4月1日 会 計 [REDACTED]

会 計 [REDACTED]

監査の結果、上記のとおり相違ないことを認めます。

令和7年4月 10 日 会計監査 [REDACTED]

会計監査 [REDACTED]

会計監査 [REDACTED]

令和6年度 会計報告

【一般会計】

<収入の部>について

◆会費

未回収:一世帯 転入生:9月に1世帯、1月に2世帯

◆多摩市補助金

資源の回収量 → 収入が減少傾向にある。

◆雑収入

卒業対策委員より2回合計955円寄付。6年生の保護者の承諾を得てPTAに寄付。

<支出の部>について

◆PTA保険

157世帯のところ未回収1件、1名会費に理解を得られないかもしれないため155世帯で契約。

◆事務費①

製版機が故障したため、修理に支出あり。

◆教育活動費

助成金使用のためPTA活動費未使用。

◆備品購入費

使用がなかったため、支出がなかった。

◆環境委員会

今年度は補助金がないため、養生テープやミシン糸、事務用品他の支出あり、昨年度より増えた。

◆こども110番委員会

こども110番連絡協議会は7回実施のため支出は昨年度より増えた。

◆小P連委員会

昨年度と変わらず支出は交通費と会費のみ。

小P連を退会したため、活動費終了。

◆学校林積立金

遊具修繕のため20万円特別会計に振替を行った。

◆おやじの会ボランティア

草刈機を購入したため、支出あり。

【特別会計】

<収入の部>について

◆学校林積立金

「一般会計、学校林積立金」理由により

令和6年度分 20万円

<支出の部>について

学校林のブランコの上の枝が危ないので、富士植木さんに依頼し、枝剪定を行なった。
そのため、枝剪定代 54,450 円と振込手数料 880 円合計 55,330 円の支出が発生した。

【特別会計】

<収入の部> (単位:円)

科 目	予算額	決算額	増減額	摘 要
前年度繰越金	2,239,302	2,239,302	0	令和5年度繰越金
学校林積立金	200,000	200,000	0	定期積立 一般会計より振替
雑収入	30	1,327	1,297	銀行利息
合 計	2,439,332	2,440,629	1,297	

<支出の部> (単位:円)

科 目	予算額	決算額	差引残額	摘 要
学校林メンテナンス費	200,000	55,330	144,670	枝剪定代(振込手数料込み)
予備費	2,239,332	0	2,239,332	
合 計	2,439,332	55,330	2,384,002	

<収支決算> (単位:円)

項 目	金 額
収入決算額	2,440,629
支出決算額	55,330
特別会計繰越金	2,385,299

【次年度繰越金】

(単位:円)

項 目	繰 越 額
一般会計繰越金	644,816
特別会計繰越金	2,385,299
次年度繰越金合計	3,030,115

上記のとおり令和 6 年度会計報告をいたします。

令和 7 年 4 月 1 日

会 計

監査の結果、適正であることを認めます。

令和 7 年 4 月 10 日

会計監査

会計監査

会計監査

令和6年度 資源回収月別明細表

回収内容（単位:kg）

品目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新聞紙	960	1,230	890	1,200	1,140	820	650	1,310	1,000	1,200	720	760	11,880
雑誌・雑紙	1,040	1,300	800	760	890	850	470	1,060	860	1,350	800	890	11,070
段ボール	540	560	520	570	510	450	360	630	510	710	370	360	6,090
紙パック	13	19	20	14	13	15	9	23	14	19	14	16	189
古紙雑	19	300	170	170	120	110	75	252	250	240	70	85	1,861
アルミ缶	28	35	26	29	20	28	35	29	35	25	30	30	350
スチール缶	1	4	4		3	1	3		5		7	6	34
総重量	2,601	3,448	2,430	2,743	2,696	2,274	1,602	3,304	2,674	3,544	2,011	2,147	31,474

金額（単位:円）

種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
多摩市補助金	20,808	27,584	19,440	21,944	21,568	18,192	12,816	26,432	21,392	28,352	16,088	17,176	251,792
原商店 買上金額	840	1,050	780	870	600	840	1,050	870	1,050	750	900	900	10,500
総収入金額	21,648	28,634	20,220	22,814	22,168	19,032	13,866	27,302	22,442	29,102	16,988	18,076	262,292

※多摩市補助金 = (新聞紙+雑誌・雑紙+段ボール+紙パック+古繊維+アルミ缶+スチール缶) × 8円

※多摩市補助金入金月:前期分(4月～9月) ⇒ 12月・後期分(10月～3月) ⇒ 5月

※原商店 買上金額 = アルミ缶 × 30円/kg

令和7年度 活動方針（案）

豊ヶ丘小学校PTAは、会則の目的・方針に沿って、保護者と教職員が協力しながら活動を進めていく会です。

近年では、会員それぞれの生活や仕事、また、家族の形態が多様化してきています。そのような中において、お互いが負担に感じることなく、できる範囲で助け合いながら、子供たちの楽しい学校生活のために「できる時に、できる人が、できることを」が実現できる組織を目指していきます。

また、気付いた点などは積極的に共有し、周囲の活動に対する感謝の気持ちを忘れずに自らが協力的な活動を起こしていただきたいと思います。そして、少しずつ根を張り始めた地域コミュニティーの芽を大きくすべく、近隣他校や地域との交流などの連携を深めてまいりますので、皆様にも協力していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

令和7年度 活動計画 (案)

【本部役員】

1. 総会の開催
2. 定例役員会の開催
3. 本部会の開催
4. 学校運営連絡協議会に出席(年3回)
5. 定例会の議事録・総会資料作成
6. PTA会計の管理
7. 地図班活動の把握・窓口
8. スタッフ管理 など
9. 資源回収活動

【青少協委員会】

青少年の健全な育成を目的として「多摩市青少年問題協議会(青少協)」などと協力して、防犯・安全対策を行なっていきます。

1. 定例会(年8回、各回19時から)
2. 青少協便りの発行(年2回)
3. 研修会(7月)
4. 地域パトロール(7月)
5. 貝取・豊ヶ丘交流ニュースポーツ大会(10/19)
6. 地域清掃(12/6)
7. どんど焼き(1/17) など

【こども110番委員会】

児童を犯罪から守りより安全に生活を送れるように「多摩市こども110番連絡協議会」と協力して、防犯・安全対策を行なっていきます。

1. 連絡協議会(年4回、各回10時から)
2. 地域パトロール
3. 建物用プレート協力募集・名簿登録・管理
4. 自転車用プレート協力募集・名簿登録・管理
5. 安全マップ作成・配布 など

【環境委員会】

子供たちの安全な放課後の居場所を提供し、活動を通じて地域の方々との交流を図ります。

1. スタッフ制名簿の作成
2. 放課後子ども教室の実施(不定期水曜日開催)、受付・見守り
3. 学校林活動の準備・参加、学校林プロジェクト委員との連絡)

※令和7年度より家庭数減少によるスタッフ制の人数確保が困難になるため、放課後子ども教室の開催日数は昨年度より大幅に減らしての開催となります。ご承知おきくださいますようお願いいたします。

【地区班活動】

登下校の安全を図ることを第一目的に、PTAが主体となって地区班活動を実地します。

1. 入学式翌日から1週間の集団登校
2. 毎月最終水曜日の集団登校
3. 集団下校訓練
4. 資源回収窓口
5. 地域へのお知らせ配布(年5回)

【学級代表】

各学級の中心となり、学級担任と連携しながら学級の活動を手伝ったり、PTA活動の補助を行ったり、必要に応じて他学年との情報交換をしたりします。

1. PTA活動のお知らせ
2. 学級の活動のお手伝い(学級担任と相談)
3. 各学級内での保護者・児童・教員との交流活動 など

令和7年度 予算（案）

【一般会計】

<収入の部>			(単位：円)
科 目	予算額	摘要	
前年度繰越金	644,816		
今年度収入			
会費収入	144,900	900円×(145世帯+教職員数16)	
PTA保険料	14,500	100円×145世帯	
資源回収収入	10,000	（有原商店 アルミ缶買上金）	
資源回収による多摩市補助金	250,000	令和6年度後期、令和7年度前期分	
雑収入	6,100	銀行利息、青少協よりイング代、等	
計	425,500		
合 計	1,070,316		

<支出の部>			(単位：円)
科 目	予算額	摘要	
本部活動費			
会議費	10,000	会議用弁当、飲料、他	
事務費①	80,000	トナー、マスター、用紙等	
事務費②	20,000	事務用品、他	
PTA保険料	20,485	93円×145世帯+7000円（児童183名）	
通信費	12,000	1,000円×12名（本部）	
慶弔費	40,000	離任式花束、他	
教育活動費	35,000	6年総合	
学校林整備費	30,000	学校林整備備品、他	
備品購入費	50,000	PC予備費	
新年度準備費	36,000	防犯ブザー、名札ホルダー、他	
卒業式対策運営補助費（主に記念品）	34,000	1,000円×34名 卒業式対策委員会	
卒業式準備品費	15,000	卒業式6年生児童胸花	
図書購入費	30,000	学校図書、書籍	
学校林積立金	200,000	定期積立 特別会計へ振替	
PTA会費集金手数料	37,851	カワイアシスト外部委託（¥231×161+¥660）	
雑費	2,000	振込手数料 他	
計	652,336		
委員会活動費			
環境	30,000	放課後子ども教室、材料費等	
こども110番	30,000	交通費、切手、事務用品、他	
学校林	15,000	さつまいも、菓子、飲料、衛生用品他	
計	75,000		
ボランティア活動費			
図書	15,000	書籍、事務用品、他	
おやじの会	15,000	飾り、かぶと虫プロジェクト備品、他	
計	30,000		
予備費	312,980	その他	
合 計	1,070,316		

【特別会計】

<収入の部>			(単位：円)
科 目	予算額	摘要	
前年度繰越金	2,385,299	令和6年繰越金	
学校林積立金	200,000	定期積立 一般会計より振替	
雑収入	30	銀行利息	
合 計	2,585,329		

<支出の部>			(単位：円)
科 目	予算額	摘要	
学校林積立金	200,000	学校林メンテナンス、他	
PTA余剰金	700,000	簡易型テント、長机、文字起こしボイスレコーダー、ミシン、他	
予備費	1,685,329	学校林修繕費	
合 計	2,585,329		

令和7年度 会計予算 (案)

【一般会計】

<収入の部>について
世帯数減のため収入減の見込み。

- ◆ 資源回収による多摩市補助金
資源回収量が減っているため、前年度を参考に予算額を減とした。
令和6年度後期分 → 5月入金予定
令和7年度前期分 → 12月入金予定

<支出の部>について

- ◆ 慶弔費
物価高により花代が値上がり、予算に1万円を増額
- ◆ 委員会活動費
小P連活動費は小P連退会に伴い、廃止
学校林活動費は学校林委員会に移管したため、委員活動費に変更
- ◆ 学校林積立金
特別会計(定期積立)へ20万円振り替える。

【特別会計】

<収入の部>について
「一般会計、学校林積立金」より20万円振り替え。

<支出の部>について

- ◆ 学校林遊具の修繕
学校林プロジェクトの点検にてブランコに掛かっている木の上にある枝が落ちる危険性があり、剪定するため支出あり。
- ◆ PTA余剰金
熱中症対策用簡易型テント、長机5台、PTA書記1名減により作業負担軽減のため文字起こしボイスレコーダー1台、家庭科で使うミシンの買い替え数台等の購入により支出あり。

豊ヶ丘小学校 PTA会則 (案)

第1章 名 称

第1条 本会の名称は、多摩市立豊ヶ丘小学校PTAと称し、所在地を豊ヶ丘小学校とする。

第2章 会 員

第2条 本会の会員は、本校在籍児童の保護者及び教職員とする。

第3章 目 的

第3条 本会は、家庭・学校・地域において、子どもたちの教育環境を高め、子どもたちの幸福と健全な成長を図ることを目的とする。

第4章 方 針

第4条 この会は教育を主体とする民主団体として、次の方針に従って運営する。

- (1)会員はすべて平等の権利と義務をもつ。
- (2)特定の政党や宗教に偏ることなく、また、営利を目的とするような活動は行なわない。
- (3)児童の教育並びに福祉の為に活動するほかの団体及び機関と協力する。
- (4)学校の人事その他の管理に干渉しない。

第5章 役 員

第5条 本会は本部役員と委員会役員(総じて役員)を置くこととする。

第6条 役員の任務については当該年度の活動計画に基づき、活動を企画・推進する。

第7条 役員は学級毎に選出され、その承認は総会で行うこととする。

第8条 役員の任期は1年とし、引き続き再任することを妨げない。

第9条 役員が年度途中で転出した場合、補充が必要であるかどうかは定例役員会で決定する。

第6章 総会

- 第10条 総会は全会員によって構成され、本会の最高議決機関である。
- 第11条 総会は毎年1回年度始めに会長が招集する。ただし、役員の過半数の要求があったときは、臨時に開くことができる。
- 第12条 総会は全会員の過半数以上の出席(委任状・議決行使権を含む)によって成立する。
- 第13条 総会の議決権は1世帯・教職員1名につき1票とし、議決には出席者の過半数以上の賛成を必要とする。
- 第14条 総会は会員の中から会長が指名した議長2名(うち1名は教職員)と書記1名をおく。
- 第15条 総会は次の決議を行なう。
(1)前年度の活動報告並びに当該年度の活動方針案に関する事項
(2)予算及び決算に関する事項
(3)会則の変更に関する事項
(4)前年度役員の解任及び当該年度役員候補者の承認に関する事項
(5)その他、本会における重要な事項

第7章 定例役員会

- 第16条 定例役員会は第5条に規定する役員の該当役員をもって構成し原則として年4回、会長が招集する。ただし、会長が必要と認めた場合、または役員の過半数の要求があったときには、臨時に招集することができる。
- 第17条 定例役員会は役員の過半数の出席で成立する。
- 第18条 定例役員会の決議は、別段の定めがなければ出席会員の過半数をもって議決する。

第8章 本部会

- 第19条 本部会は、本部役員、委員会委員長、校長、副校長、地域学校協働活動推進委員で構成する。
- 第20条 本部会は、会長が必要と認めた場合に、会長が招集する。

第 21 条 本部会は、本会の運営に関する基本方針及び本部会で必要と認めた事項について審議、決定する。

第 9 章 委員会

第 22 条 本会の委員会は、次のとおりとする。

- 環境委員会
- 学校林委員会
- こども 110 番委員会
- 青少協委員会
- 地区班

第 23 条 委員会は、各委員会委員と担当教職員で構成する

第 24 条 委員会は、委員長が必要と認めた場合に、委員長が招集する。

第 25 条 委員会は、委員会の活動計画及び連絡調整事項、その他委員長が認めた事項について審議、決定、運営する。

第 10 章 会 計

第 26 条 本会の経費は、会員が納める会費と資源回収の収益及び多摩市からの補助金をもって充てる。

第 27 条 会費は保護者 1 世帯あたり年額 1,000 円とし、この中に「PTA 傷害・賠償責任保険」の保険料も含む。教職員は年額 900 円とする。

第 28 条 転出の場合は、会費を返金しない。転入の場合は 1 学期 900 円、2 学期以降は児童が登校を始めた月より月額 100 円として納入する。また予め在学期間が数ヶ月間と確定している場合には在学の月額 100 円として納入する。

第 29 条 会計年度は、4 月 1 日より 3 月 31 日とする。

第 11 章 会計監査

第 30 条 年度始めに会計監査を 2 名選出(会計担当者以外の会員と教職員)する。

第 31 条 会計監査役は本会の会計を監査し、総会にて会計報告をする。

第12章弔慰

第32条 会員及び児童が死亡したとき、本会は弔慰を表す。

第33条 死亡弔慰金は会員と児童共に10,000円とし、弔慰金への返礼は受け取らない。

第34条 自然災害を原因とした弔慰金は、前条の限りではない。

第13章附則

第35条 この会則は平成23年4月より施行する。

第36条 本会の組織についての細目及び役員の選出方法などについては、細則の規定による。

第37条 定例役員会はこの会則に基づいて本会を運営するために必要な細則を定めることができる。

第38条 本会則の改正は総会の議決にて定めることができる。

平成27年4月23日会則の一部改正施行
平成29年4月26日会則の一部改正施行
平成31年1月19日会則の一部改正施行
令和2年7月31日会則の一部改正施行
令和5年1月26日会則の一部改正施行
令和7年1月8日会則の一部改正施行

令和7年度 豊ヶ丘小学校PTA細則（案）

規約第36条により次のように細則を定める。細則は年度単位で見直しを行い、総会の決議により決定する。

第1章 役員組織

第1条 本会(豊ヶ丘小学校PTA)の役員組織は本部役員と委員会役員で構成され、人数は次の通りとする。また、年度ごとの仕事に合わせて毎年見直しを行う。

1. 本部役員は、会長1名、副会長1名、書記1名、会計2名、各委員会委員長7名とし、その活動には副校長も副会長として参画することとする。
2. 委員会役員は、青少協委員会9名、こども110番委員会3名、環境委員会6名(内2名学校林委員会兼務)、地区班1名、各委員会活動には1名程度の教職員も参画することとする。
 - (1)各委員会は委員長と副委員長及び委員で構成される。
 - (2)各委員会は、年度当初に活動計画を作成し、委員長を中心に適宜会合をもち、活動を行う。
 - (3)各委員長は、活動内容及び発行物を会長に報告する義務を負う。
 - (4)各委員長は、「本部会」及び、「定例役員会」に出席する。
 - (5)各委員会は顧問として教職員から助言を受けることができる。

第2章 役員選出方法

第2条 本会の役員の選出方法は次の通りとする。また、当年度の活動内容により、役員人数の設定をする。

1. 選出の基本は次の通りとする。
基本的に1児童につき、1回以上役員に就任する。
 - (1)選出人数は、複数学級の学年は1学級より2名(うち1名は学級代表)
単学級の学年は学級より4名(うち2名が学級代表)を選出する。
 - (2)学級代表は学級内活動の取りまとめの中心となり、委員会の役員を兼務する。それ以外の役員は本部および委員会役員等を担当する。
2. 選出方法は年度始めの保護者会で、前年度の役員の進行により次の手順で役員を決める。

- (1)会員全員が「役員登録カード」に希望年度の記入をし、提出する。(提出されたカードをもとに、前年度の役員が事前調整を行う。)
- (2)立候補を最優先とし、立候補が規定人数に満たない場合は「役員登録カード」を参考に決定とする。
3. 役員選出後は次のとおりに行う。
- (1)役員は、選出後早急に集合し、本部および委員会役員担当の役職を、
その他の役員と学級代表は担当の委員会を決める。
- (2)各仕事内容について、すみやかに新役員に引き継ぎを行う。
- (3)新本部役員・新委員会役員は当該年度の活動目標と内容を決める。
- (4)本会の総会にて、役員人事交代の承認を受ける。

第3章 スタッフ制活動

第3条 スタッフ制は役員以外の全員がスタッフとして登録し、学校行事やPTA活動に参加・協力する。活動内容は毎年、年度始めに当年度の本部役員が決め、取りまとめを行う。
なお、地区班リーダーは次年度開始前に各班で決定し、スタッフ制活動には含まれない。

第4章 ボランティア活動

第4条 子どもたちのよりよい生活・学習環境づくりの貢献を目的とし、会員の自主的参加活動としての「ボランティア活動」を支援する。

第5条 ボランティア活動発起人は、その活動を会長に申請し、活動の許可是、定例役員会で決定する。ただし、緊急を要するボランティア活動については、会長及び学校長の許可のみで活動できるものとする。

1. 責任者を1名置く。
2. 全会員に対して募集を行う。入会は随時可能とする。
3. 責任者は定例役員会に出席し、活動の状況を報告する。
4. 学校林は学校と学校林再生プロジェクト委員会とPTAが三者で協力し維持管理していく。

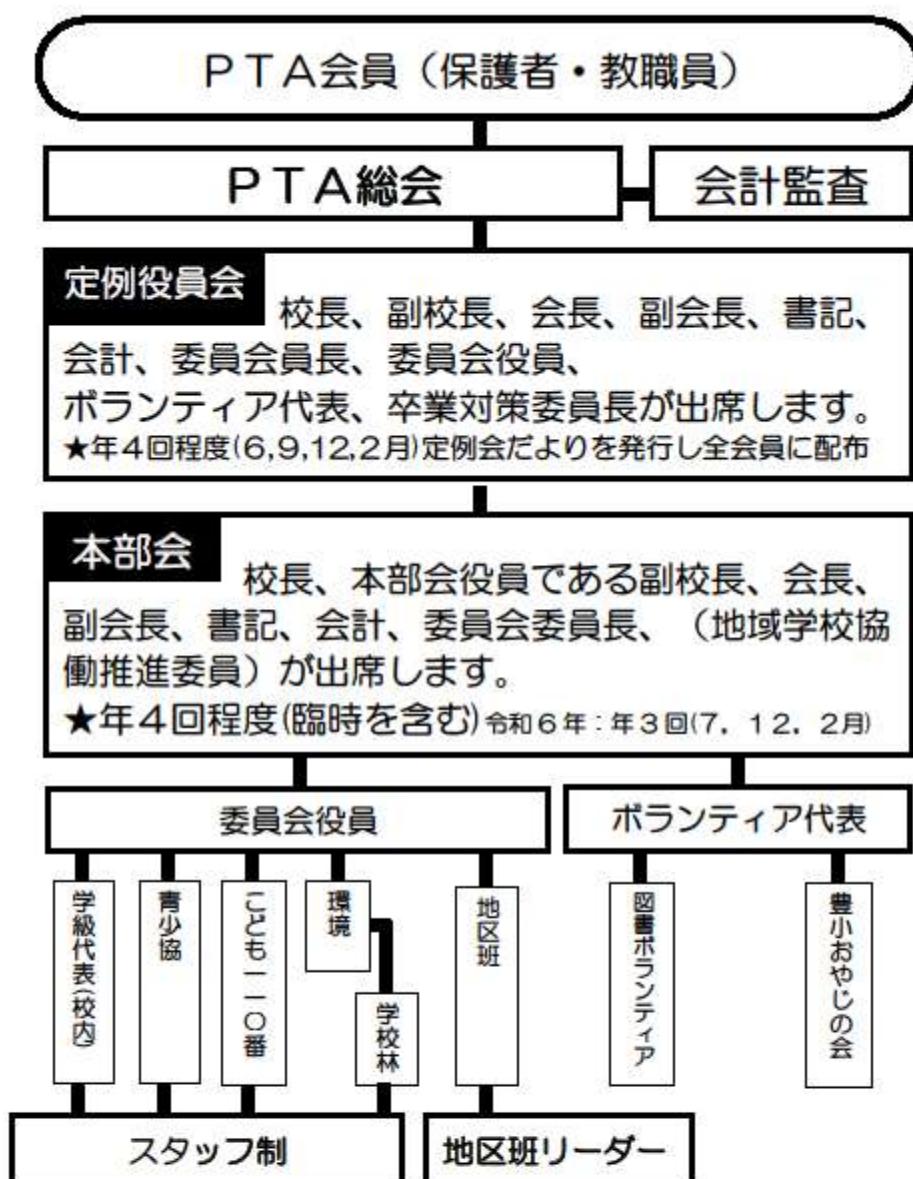
平成 28 年 2 月 22 日細則一部改正施行
平成 29 年 2 月 15 日細則一部改正施行
平成 30 年 2 月 2 日細則一部改正施行
平成 31 年 1 月 19 日細則一部改正施行
令和 2 年 1 月 30 日細則一部改正施行
令和 3 年 2 月 28 日細則一部改正施行
令和 4 年 3 月 15 日細則一部改正施行
令和 5 年 2 月 10 日細則一部改正施行
令和 7 年 2 月 28 日細則一部改正施行

◆◇組織図について◇◆

令和7年度組織図(案)※を示します。

組織図(案)※:該当年度体制については、総会にて承認を得ることで初めて確定するため、(案)となっています。

豊ヶ丘小学校 PTA組織図(案)



PTA総合補償制度のご案内

東京海上日動火災保険株式会社

この補償制度は、PTA(父母と先生の会)が主催・共催する行事中の児童、生徒、PTA役員の不測の傷害事故を補償する「PTA団体傷害保険」と、事故が発生し、主催者側として法律上の賠償責任を負った場合に備えての「PTA管理者賠償責任保険」とを組み合わせた総合補償制度です。

なお、会長の承認を得て開催された行事が対象となります。承認なく開催し事故等が起こった場合、保険の対象にはなりませんので、ご注意ください。

◆加入対象者◆

- ・児童、生徒、父母会員、および教師会員と、その同居の親族
- ・PTA行事の参加が事前にPTAより認められている者

◆PTA団体傷害保険◆

○保険金をお支払いする場合

PTAが主催・共催する行事※参加中(自宅と行事会場との往復途上を含みます)の傷害事故がお支払いの対象となります。

※PTAが企画・立案し主催あるいは共催する行事で、PTA総会・運営委員会などPTA会則に基づく手続きを経て決定されたものをいいます。

- (例)
- ・PTAのバレーボール大会や、サークル活動中に誤ってケガをした。
 - ・朝夕の児童、生徒の登下校のための、交通指導中にケガをした。

〈注〉児童生徒については、「独立行政法人 日本スポーツ振興センター法」の定めるところにより給付対象となる事故は本保険の対象ではありませんので、ご注意ください。

○保険金額

1名につき

死亡保険金額	175万円
後遺障害保険金額	後遺障害の程度に応じて175万円まで
入院保険金額 (180日限度)	一日あたり 2,500円
通院保険金額 (90日限度)	一日あたり 1,500円

※事故の日からその日を含めて180日以内に死亡・後遺障害が生じた・入院・通院した場合が対象

※入院・通院を合算して180日限度

○保険金をお支払いできない主な場合

- 1 保険契約者、被保険者、保険金受取人の故意による傷害
- 2 自殺行為、犯罪行為、闘争行為による傷害
- 3 脳疾患、疾病(日射病・熱射病を含みます)または心神喪失による傷害
- 4 地震、噴火またはこれらによる津波による傷害
- 5 むちうち症、腰痛などで医学的他覚所見のないもの

◆PTA管理者賠償責任保険◆

○保険の概要

PTA活動中に生じた対人対物事故や保管物の事故に起因してPTAが負う法律上の損害賠償責任を担保する保険です。

○保険金をお支払いする場合

PTA活動を行っている際、

- ①PTAの役員や責任者の不注意、管理や指導のミスによって、児童、生徒、父母会員、教師会員またはその他の第三者の身体・財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負った場合
- ②第三者から借用していたスポーツ用具等を損壊したことについて、管理者としての法律上の損害賠償責任を負った場合(保管物賠償危険)に被る損害(損害賠償金、応急手当費用、争訟費用等)を補償します。

○保険金額

上記①の場合

PTA活動遂行に伴う賠償危険	身体	1名 5,000万円 1事故 3億円	1事故につき 自己負担額 1,000円
	財物	1事故 500万円	

上記②の場合

保管物賠償危険	保険期間中 500万円	1事故につき 自己負担額 5,000円
---------	-------------	------------------------

○保険金をお支払いできない主な場合

- 1 保険契約者または被保険者の故意による事故
- 2 自動車による事故
- 3 提供した飲食物及び販売した物品による事故
- 4 PTA活動の終了後にPTA活動以外の活動に起因する事故
- 5 地震、噴火、洪水、津波等の天災

◆保険料◆

保険金のお支払い、ご契約手続き、その他保険の詳しい内容は、豊ヶ丘小学校PTA本部会長まで、お問い合わせください。

<豊ヶ丘小学校PTA 備品>

印刷機	1 台	急須	1 個
コピー機	1 台	湯のみ茶碗	18 個
ボイスレコーダー	1 台	マグカップ	4 個
ラミネーター	1 台	水切りかご	2 個
ペーパーカッター	2 台	湯沸かしポット	2 個
扇風機	1 台	会議机	6 台
スリッパ	23 足	会議机(小)	1 台
イラストカット集	1 冊	パイプ椅子	23 脚
コーヒーカップ [°]	5 個	椅子	2 脚
テプラ	1 台	台車	1 台
ノートパソコン	2 台		

■パソコン 1 台(平成 28 年度に PTA 会員費にて購入)

■プリンター 1 台(平成 27 年度に新規購入)

■印刷機 1 台(平成 31 年度に新規購入)

※ ゴミは各自持ち帰ってください。

※ 学校のリサイクル室への立ち入りはできません。